

## 令和 6 年志木市議会 9 月定例会提出議案等概要

## 総合行政部行政管理課 法務グループ

1	<p><b>第 5 0 号議案</b> 志木市教育委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由 志木市教育委員会委員に可知良之氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により提出する。</p>																		
2	<p><b>第 5 1 号議案</b> 令和 6 年度志木市一般会計補正予算（第 4 号）（財政課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 5 億 4, 3 9 5 万円を追加し、予算総額を 3 1 9 億 4, 5 8 4 万 5 千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <table data-bbox="300 952 1385 1131"> <tr> <td>(1) 繰越金</td> <td>1 2 億 9, 1 7 1 万 2 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 特別会計繰入金</td> <td>3 億 1, 0 5 0 万 7 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 地方交付税</td> <td>8, 6 4 9 万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 財政調整基金繰入金</td> <td>△ 1 5 億 8, 3 2 4 万 2 千円</td> </tr> </table> <p>2 主な歳出</p> <table data-bbox="300 1191 1385 1467"> <tr> <td>(1) 児童手当支給事業</td> <td>2 億 4, 7 6 2 万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 新型コロナワクチンの定期接種化に伴う経費</td> <td>1 億 1, 5 5 8 万 4 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 国県支出金返還金</td> <td>1 億 1, 5 0 2 万 5 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 中心市街地活性化事業補助金</td> <td>2, 3 0 0 万円</td> </tr> <tr> <td>(5) アピアランス支援補助金</td> <td>5 0 万円</td> </tr> </table> <p>3 債務負担行為の追加 4 地方債の変更 5 補正後の財政調整基金の残高 2 3 億 9, 5 5 6 万 4 千円</p>	(1) 繰越金	1 2 億 9, 1 7 1 万 2 千円	(2) 特別会計繰入金	3 億 1, 0 5 0 万 7 千円	(3) 地方交付税	8, 6 4 9 万円	(4) 財政調整基金繰入金	△ 1 5 億 8, 3 2 4 万 2 千円	(1) 児童手当支給事業	2 億 4, 7 6 2 万円	(2) 新型コロナワクチンの定期接種化に伴う経費	1 億 1, 5 5 8 万 4 千円	(3) 国県支出金返還金	1 億 1, 5 0 2 万 5 千円	(4) 中心市街地活性化事業補助金	2, 3 0 0 万円	(5) アピアランス支援補助金	5 0 万円
(1) 繰越金	1 2 億 9, 1 7 1 万 2 千円																		
(2) 特別会計繰入金	3 億 1, 0 5 0 万 7 千円																		
(3) 地方交付税	8, 6 4 9 万円																		
(4) 財政調整基金繰入金	△ 1 5 億 8, 3 2 4 万 2 千円																		
(1) 児童手当支給事業	2 億 4, 7 6 2 万円																		
(2) 新型コロナワクチンの定期接種化に伴う経費	1 億 1, 5 5 8 万 4 千円																		
(3) 国県支出金返還金	1 億 1, 5 0 2 万 5 千円																		
(4) 中心市街地活性化事業補助金	2, 3 0 0 万円																		
(5) アピアランス支援補助金	5 0 万円																		
3	<p><b>第 5 2 号議案</b> 令和 6 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）（保険年金課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 5, 2 4 3 万 1 千円を追加し、予算総額を 6 4 億 7, 0 7 5 万 5 千円とする。</p> <p>1 歳入 前年度繰越金 2 億 5, 2 4 3 万 1 千円</p> <p>2 歳出 一般会計繰出金 2 億 5, 2 4 3 万 1 千円</p>																		

4	<p><b>第53号議案</b>  <b>令和6年度志木市介護保険特別会計補正予算（第1号）（長寿応援課）</b></p> <p>要旨  今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億2,892万4千円を追加し、  予算総額を60億8,513万2千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <table data-bbox="300 481 1385 571"> <tr> <td>(1) 前年度繰越金</td> <td>3億1,449万9千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 介護給付費交付金</td> <td>1,327万7千円</td> </tr> </table> <p>2 主な歳出</p> <table data-bbox="300 622 1385 757"> <tr> <td>(1) 国県支出金等返還金</td> <td>1億4,360万3千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 介護給付費準備基金積立金</td> <td>1億2,814万3千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 一般会計繰出金</td> <td>5,636万4千円</td> </tr> </table>	(1) 前年度繰越金	3億1,449万9千円	(2) 介護給付費交付金	1,327万7千円	(1) 国県支出金等返還金	1億4,360万3千円	(2) 介護給付費準備基金積立金	1億2,814万3千円	(3) 一般会計繰出金	5,636万4千円
(1) 前年度繰越金	3億1,449万9千円										
(2) 介護給付費交付金	1,327万7千円										
(1) 国県支出金等返還金	1億4,360万3千円										
(2) 介護給付費準備基金積立金	1億2,814万3千円										
(3) 一般会計繰出金	5,636万4千円										
5	<p><b>第54号議案</b>  <b>令和6年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（保険年金課）</b></p> <p>要旨  今回の補正は、歳入歳出それぞれ171万2千円を追加し、  予算総額を13億1,424万9千円とする。</p> <p>1 歳入</p> <table data-bbox="300 1052 1385 1093"> <tr> <td>前年度繰越金</td> <td>171万2千円</td> </tr> </table> <p>2 歳出</p> <table data-bbox="300 1146 1385 1189"> <tr> <td>一般会計繰出金</td> <td>171万2千円</td> </tr> </table>	前年度繰越金	171万2千円	一般会計繰出金	171万2千円						
前年度繰越金	171万2千円										
一般会計繰出金	171万2千円										
6	<p><b>第55号議案</b>  <b>令和6年度志木市水道事業会計補正予算（第1号）（上下水道総務課）</b></p> <p>要旨  既定の債務負担行為の限度額の変更を行う。</p>										
7	<p><b>第56号議案</b>  <b>志木市税条例の一部を改正する条例（課税課）</b></p> <p>1 提案理由  地方税法の改正に伴い、公益信託に係る信託事務に関連する一定の寄附金の寄附金控除の対象への追加等をしたいので、同法第3条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 寄附金控除対象の追加</li> <li>イ 規定の整備</li> </ul> <p>(2) 施行期日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)ア 公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）の施行の日の属する年の翌年の1月1日</li> <li>(1)イ 令和7年4月1日</li> </ul>										

8	<p><b>第57号議案</b>  <b>志木市国民健康保険条例の一部を改正する条例（保険年金課）</b></p> <hr/> <p>1 提案理由  被保険者証の廃止に伴い、過料に係る規定の整備等をしたいため、国民健康保険法第127条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨  (1) 内容  ア 被保険者証の廃止に伴う過料に係る規定の整備  イ 規定の整備</p> <p>(2) 施行期日  (1)ア 令和6年12月2日  (1)イ 公布の日</p>
9	<p><b>第58号議案</b>  <b>志木市水道事業に係る技術上の監督を要する水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例（上下水道総務課）</b></p> <hr/> <p>1 提案理由  水道法施行令等の改正を踏まえ、布設工事監督者等の資格の見直しをしたため、水道法第12条の規定により提出する。</p> <p>2 要旨  (1) 内容  ア 布設工事監督者の資格の見直し  イ 水道技術管理者の資格の見直し</p> <p>(2) 施行期日  令和7年4月1日</p>
10 ～ 14	<p><b>第59号議案～第63号議案</b>  地方自治法第233条第3項の規定により、次の会計について監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p> <p>1 令和5年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について  2 令和5年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  3 令和5年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について  4 令和5年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  5 令和5年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</p>
15	<p><b>第64号議案</b>  <b>令和5年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について（上下水道総務課）</b></p> <hr/> <p>要旨  地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和5年度志木市水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定に</p>

	より、令和5年度志木市水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
16	<p><b>第65号議案</b>  <b>令和5年度志木市下水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について</b>  <b>(上下水道総務課)</b></p> <p>要旨  地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和5年度志木市下水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和5年度志木市下水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p>
17	<p><b>第66号議案</b>  <b>埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について (保険年金課)</b></p> <p>1 提案理由  高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第291条の11の規定により提出する。</p> <p>2 要旨  (1) 内容  被保険者証の廃止に伴う規定の整備  (2) 施行期日  令和6年12月2日</p>
18	<p><b>報告第7号</b>  <b>令和5年度志木市一般会計継続費精算報告書について</b></p>
19	<p><b>報告第8号</b>  <b>令和5年度志木市健全化判断比率報告書について</b></p>
20	<p><b>報告第9号</b>  <b>令和5年度志木市資金不足比率報告書について</b></p>
21	<p><b>報告第10号</b>  <b>専決処分の報告について</b></p> <p>内容  自動車事故に係る損害賠償請求事件  支払額 506,000円  (うち保険補填額506,000円 責任割合100%)</p>

## 令和5年度志木市一般会計・特別会計決算の概要

## ■ 一般会計

## &lt;決算規模&gt;

- ・歳入総額 296億4,949万円【前年度：330億8,018万円（10.4%減）】
- ・歳出総額 278億7,001万円【前年度：311億1,602万円（10.4%減）】

## &lt;収支状況&gt;

- ・歳入歳出差引額 17億7,948万円【前年度：19億6,416万円】
- ・実質単年度収支額 △1億7,214万円【前年度：△7億3,456万円】

## 一般会計決算の特徴

- 歳入は、市税や交付税が増となったものの、庁舎建設事業債や臨時財政対策債などの市債が減となったことなどにより、前年度比34億3,069万円の減となっています。
- 歳出は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の増などにより、民生費が増となったものの、庁舎建設事業費の減などにより、総務費が減となったほか、宗岡第二小学校体育館大規模改修工事費の減などにより、教育費が減となったことなどにより、前年度比32億4,601万円の減となっています。
- 実質単年度収支（財政調整基金の増減を控除した、当該年度の実質的な収支を把握する指標）は、前年度比で約5億6千万円の増となったものの、約1億7千万円のマイナス収支となりました。なお、財政調整基金残高は、前年度から6,246万円増の29億953万円となっております。
- 財政構造の弾力性を表す経常収支比率は94.9%で、前年度（94.7%）より0.2ポイントの増となりました。
- 地方自治体の財政状況の健全度を示す健全化判断比率は、全ての指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）において基準値を大きく下回っており、本市の財政状況が健全であることを示しています。
- 令和5年度末の市債残高は228億5,071万円で、前年度から4億9,563万円の減となりました。なお、市民1人当たりの市債残高は30万円となっています。

※表示単位未満を四捨五入しています。

（裏面へ続く）

## ■ 特別会計

(単位：万円)

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	709,930	683,687	26,243
志木駅東口地下駐車場事業特別会計	4,981	4,981	0
介護保険特別会計	569,578	538,127	31,451
後期高齢者医療特別会計	116,526	116,055	471

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

## ■ 企業会計

(単位：万円、税抜)

	収 益	費 用	経常損益	特別損益	純損益
水道事業会計	132,536	130,374	2,144	△755	1,389
下水道事業会計	186,333	170,548	15,786	0	15,786

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

<p>記 者 発 表 資 料          令和6年8月28日          総務部財政課          財政グループ          担当者／伊東（副課長）          電話番号／048-473-1115          志 木 市</p>
--

## 令和 6 年度志木市一般会計・特別会計補正予算の概要

## ■一般会計補正予算（第 4 号）

予 算 現 額	3 1 4 億 1 8 9 万 5 千 円
補 正 予 算 額	5 億 4, 3 9 5 万 円
補 正 後 予 算 額	3 1 9 億 4, 5 8 4 万 5 千 円

今回の補正予算は、前年度決算や普通交付税などの確定に伴い、繰越金や地方交付税などの歳入や特別会計繰出金、児童手当制度改正に伴う扶助費等の歳出を主体として編成するものです。

## &lt;歳 出&gt;

(主なもの)

- 児童手当制度改正に伴う扶助費の増 2 億 4, 7 6 2 万円
- 新型コロナワクチン定期接種化に伴う経費 1 億 1, 5 5 8 万円
- 中心市街地活性化事業補助金の増 2, 3 0 0 万円
- アピアランス支援補助金 5 0 万円

## &lt;歳 入&gt;

(主なもの)

- 市税 5, 6 8 7 万円
  - 地方交付税 8, 6 4 9 万円
  - 地方特例交付金 △ 5, 1 6 1 万円
  - 基金繰入金 △ 1 5 億 8, 3 2 4 万円
  - 特別会計繰入金 3 億 1, 0 5 1 万円
  - 前年度繰越金 1 2 億 9, 1 7 1 万円
  - 市債 1, 9 5 6 万円
- 〔 補正後の基金残高見込み  
財 政 調 整 基 金 : 2 3 億 9, 5 5 6 万円 〕

## &lt;債務負担行為&gt;

(主なもの)

- 学校給食調理業務委託（志木中学校区）(R6～9) 限度額 3 億 4, 7 7 0 万円
- 水泳授業委託 (R6～9) 限度額 1 億 9 0 0 万円

## &lt;地方債&gt;

- 道路整備等事業債 8 8 0 万円
- 臨時財政対策債 1, 0 7 6 万円

※ 表示単位未満を四捨五入しています。

■特別会計補正予算

- 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

予 算 現 額	62億1,832万4千円
補 正 予 算 額	2億5,243万1千円
補 正 後 予 算 額	64億7,075万5千円

- 介護保険特別会計補正予算（第1号）

予 算 現 額	57億5,620万8千円
補 正 予 算 額	3億2,892万4千円
補 正 後 予 算 額	60億8,513万2千円

- 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

予 算 現 額	13億1,253万7千円
補 正 予 算 額	171万2千円
補 正 後 予 算 額	13億1,424万9千円

※各会計とも、前年度決算の確定に伴う繰越金や積立金などの補正を行います。

※表示単位未満を四捨五入しています。

記 者 発 表 資 料
令和6年8月28日
総務部財政課
財政グループ
担当者/間船（主任）
電話番号/048-473-1115
志 木 市

## 手話言語の国際デー企画

### 「きこえない人の世界を知ろう！」イベントを開催

市では、手話言語の国際デーである9月23日に、志木市社会福祉協議会（会長：中村勝義）と共催で、手話言語や聴覚障がい、手話通訳などの情報保障についての啓発イベントを開催します。

- 1 日時 令和6年9月23日（月） 13時～15時
- 2 場所 志木市役所1階市民ホール（中宗岡1-1-1）
- 3 内容
  - (1) 手話クイズ  
手話って世界共通？きこえない人はパラリンピックに参加できる？など  
講師：千葉 美香氏（志木市聴覚障害者の会）
  - (2) デフリンピックとは？  
デフリンピックの歴史、競技種目、自身の経験など  
講師：矢ヶ部 紋可氏（デフバドミントンナショナルチーム）
  - (3) きこえない人が使う機器を体験しよう  
フラッシュライトや振動式目覚まし時計などの日常生活用具について、メーカー担当者やユーザーによるデモンストレーションと体験
  - (4) 市内手話施策関連事業紹介  
市内手話講習会、子ども手話教室、手話通訳や要約筆記のある講演会などの紹介
- 4 共催 志木市、志木市社会福祉協議会
- 5 その他  
参加者には、国際的な手話普及のシンボルカラーである青色のアイテム（帽子、髪飾り、Tシャツなど）を身に付けてもらうよう呼びかけ、イベントを盛り上げます。

記者発表資料

令和6年8月28日

福祉部共生社会推進課

障がい者福祉グループ

担当者／鈴木（主事）

電話番号／048-473-1449

志 木 市

しゅわげんご こくさい けいはつ  
手話言語の国際デー 啓発イベント

ひと  
きこえない人の  
せかい  
世界を知ろう!



9.23 (月祝) 午後1時~3時

志木市役所 1階 市民ホール

もうしこみふよう  
申込不要

しゅわ  
☆手話クイズ

講師: 志木市聴覚障害者の会 千葉 美香さん

手話通訳  
あり  
要約筆記

☆デフリンピックって知ってる?

講師: 矢ヶ部 紋可さん (デフバドミントンナショナルチーム)



やかべ あやか  
▲矢ヶ部 紋可さん

☆きこえない人が使う機器を体験しよう! ほか

手話普及のシンボルカラー

「青色」のアイテムを

身につけてイベントを盛りあげよう!



主催 志木市・志木市社会福祉協議会

問い合わせ 志木市役所 共生社会推進課 子ども手話教室担当

くわしくは市ホームページへ▲

TEL:048-473-1449 FAX:048-471-7092 メール:syuwa@city.shiki.lg.jp

## ～新たな魅力やにぎわいを創出～

# 株式会社丸井と包括連携協定を締結

市では、地域資源を活用した協働による活動を推進し、市の新たな魅力やにぎわいを創出するため、株式会社丸井（本社：東京都中野区、代表取締役社長：青野真博）と包括連携協定を締結しました。また、協定の締結を記念してキックオフイベントを開催します。

1 協定締結日 令和6年8月28日（水）

2 包括連携協定の概要

次の事項について包括的な連携及び協力をします。

- (1) 産業・経済・文化・スポーツ・シティプロモーション・観光の振興
- (2) 子育て及び児童・生徒等の学習や活動の支援、健康の増進、まちづくり、SDGs
- (3) その他目的を達成するために必要な事業

3 事業実施場所

マルイファミリー志木、志木駅東口駅前広場、ペDESTリアンデッキを一体的な空間として活用します。

4 キックオフイベント「志木駅前の特別な2日間 秋の『こどもペDESTリアン共和国』」

- (1) 日時 令和6年9月28日（土）・29日（日） 11時～16時
- (2) 場所 マルイファミリー志木、志木駅東口駅前広場・ペDESTリアンデッキ
- (3) 内容

【マルイファミリー志木会場】

こどもひろば、こども絵画展

【志木駅東口駅前広場・ペDESTリアンデッキ会場】

ゆるキャラグリーティング、こどもパルクール、はたらくクルマ、みちあそび、体操・ダンス、飲食ブース

※雨天時は会場の変更、一部イベントは中止となります。

記者発表資料

令和6年8月28日

（協定に関すること）

総合行政部行政管理課

担当者／深町（課長）

電話番号／048-473-1112

（イベントに関すること）

市民生活部産業観光課

担当者／石塚（課長）

電話番号／048-475-7360

志 木 市